

日本国憲法 教育基本法
学校教育法 学習指導要領等

さいたま市役所 経営方針等

さいたま市教育委員会
第2期さいたま市教育振興基本計画
さいたま市教育ビジョン
さいたま市教育アクションプラン
PLAN THE NEXT 3つのGで日本一の教育都市へ 令和3年度教育行政方針等

「さいたま市のめざす人間像」
世界と向き合い未来の創り手として輝き続ける人



令和3年度
さいたま市立浦和大里小学校グランドデザイン

浦和大里小学校教育ビジョン
「夢いっぱい 笑顔いっぱい 心のふるさと浦和大里小学校」
～元気に挨拶、活動にメリハリ、落ち着いた雰囲気のある学校～

教育目標 「夢と希望をもち、人間性豊かで心身ともに
たくましい子の育成」 ～「認め合い・学び合い・共に育つ」～
校訓 「かしこく」「やさしく」「たくましく」

目指す学校像
○規則と秩序のある歌声の響く学校
○共に学び合い、高め合う楽しい学校
○よく整えられ、安全で美しい、潤いのある学校

目指す教師像
○児童を愛し、指導力と情熱をもつ教師
○信頼し合い、協力し合い、磨き合う教師
○心身ともに健康で人間性豊かな教師

目指す児童像
よく考え判断できる子 思いやりのある子 がんばりぬく子
知 徳 体

コミュニケーションを図ることにより、互いを認め、高め合いともに伸びる子

学校教育目標実現の基盤
「褒め、認め、励ます教育の実現」「報告・連絡・相談・確認」
「誠実・迅速・アフターケア」 「コーチング」

学年経営・学級経営

「学び方」「問題解決活動」「基礎・基本」「体験活動」

各教科 確かな学力 基礎・基本の定着	特別の教科「道徳」 豊かな心の育成 道徳ノートの活用	特別活動 体験活動の充実 自己表現	いきいきタイム かわり・交流 人・地域・自然	潤い・GS科 人間関係プログラム グローバル教育
--------------------------	----------------------------------	-------------------------	------------------------------	--------------------------------

保護者・PTA
学校ボランティア 教育相談
家庭訪問 学年・学級懇談会
学校行事への参加・協力
登下校の安全確保への協力 等

地域(育成会、子ども会等)・異校種
地域防犯ボランティア、民生児童委員
さいたま市小・中一貫教育
各校園種交流活動(保・幼・特支等)
地域団体との連携、地域教育力の活用 等

意見交換会・学校連絡協議会(SSN)の充実
コミュニティ・スクール実施への取組推進
学校地域連携コーディネーターの活動充実



安全安心

- 学校地域連携コーディネーターを核にして、学校地域が一体となった教育を推進する。
- 地域の連携協力を深め、地域の教育力を推進する。
- さいたま市学校安心メール

<経営方針>

『浦和大里小学校の伝統・よさを継承し、より発展させる。』

<目指す学校経営>
「PLAN THE NEXT 3つのGで日本一の教育都市へ」の下、さいたま市総合計画や第2期さいたま市教育振興基本計画に基づき、教職員の英知を結集させ、組織力を発揮して、未来社会を切り拓く力をはぐくみ、個性が生かされる教育を推進する。
学校の果たすべき役割を認識し、教育公務員としての自覚のもと、共同・協働による参画運営により、保護者、地域の信頼にこたえる教育の実現に努める。

<令和3年度の重点>
「さいたま市教育委員会 子どもたちの未来のためのPLAN THE NEXT/3つのG(Grit・Global・Growth)を活かし、取り組む。」

- (1)主体的・対話的で深い学びを実現できる授業を創造し、確かな学力そしてやり抜く力をはぐくむ (Grit・Global) GIGAスクール構想に則り、タブレットパソコンを手段とし、個別最適な学び、協同的な学びを実現する。
- (2)児童一人ひとりの個性を生かし、豊かな心をはぐくむ (Grit・Growth)
- (3)健やかな体をはぐくみ、健康や安全に気を付けて生活できる能力の育成を図る (Grit・Growth)
- (4)地域に根ざした信頼される学校づくりを推進する (Growth)
- (5)教職員が健康で生き生きと働くことができる職場づくりを推進する (Growth)

<重点スローガン>
「喜んで登校 笑顔で下校」
Grit「やり抜く力で『真の学力』を育成すること」
Global「国際社会で活躍できる力」を育成すること」
Growth「一人ひとりの成長を支え、生涯学び続ける力」を育成すること」

本校道徳教育の基本的な方針

授業で心のたねを蒔き、実践を通して、心を育てる。
今年度重点内容項目「親切、思いやり」「規則の尊重」

- (1)「基本的な生活習慣」の確立と「規範意識」の育成。
- (2)「思いやりの心」と「人間関係を築く力」の育成。
- (3)「豊かな心」と「自主・自律の心」の育成。

信頼

- 各家庭でふれあいや学びの機会を推進し、基本的な生活習慣の定着、健全育成に努める。
- 学校公開等で、保護者や地域が児童の実態を把握できるようにする。

アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善